

私のおすすめ本

遠藤業鏡 教授

(日本経済論)

『平成史：昨日の世界のすべて』 與那覇潤著

文藝春秋 2021年

大学教員のように「専門家」と呼ばれる人は他分野に越境したがる。専門外の事柄について発言しないのは誠実さの表れとむしろ肯定的に評価される。そのため、政治学者は政治しか語らず、経済学者は経済しか語らず、歴史学者は歴史しか語らないという現象が生じる。現実社会は、政治、経済、文化が相互に影響を及ぼしあっているにもかかわらず……。著者は2007年から2015年まで地方公立大学准教授（専攻は日本近現代史）として教鞭をとった後、うつによる休職を経て2017年に離職した経歴を持つ。歴史学者として著す最後の書物と位置付けた本書は、「専門家」にはびこる縄張り意識を取っ払って平成時代を振り返っている。引用文献は政治経済の歯ごたえのある専門書から『週刊女性』まで多岐に及ぶが、その奥行きが時代の空気をうまく伝えている。

論理展開、先行研究に対する「上品」な批判、引用の付け方など、本書は論文・レポートを書く際の良いお手本にもなっている。平成通史に興味がない学生であっても、斜め読みして知らない単語をピックアップしていけば語彙力が高まるだろう。このように言うと形式美だけを強調したものになってしまうが、著者は日本経済についても鋭い洞察力を発揮している。例えば、小泉政権が行った「りそな銀行の一時国有化」を次のように評している。『新自由主義』であれば本来なら破綻（倒産）させ、あとは市場の判断に委ねるべきところを、むしろ銀行業界全体を威圧して国策の支配下に置く道を選んだ（222頁）という意味で「白色革命」だったと。小泉政権イコール構造改革と評価するのは褒めすぎで、一部の政策は「権力闘争」だったという解釈である。あと数年もすれば、小泉純一郎どころか東日本大震災すら知らない若い世代が大学に入って来る。平成時代に手触り感を持たない若い世代にとって、本書は過去を知る格好の教材となるはずである。

『国際人権入門：現場から考える』 申恵丰著

岩波書店 2020年

「日本で国際人権問題など起きるはずがない」というのが多くの日本人の直観ではないだろうか。本書は、日本で暮らしている日本人も国際人権問題の被害者となっている事実を突きつけ、「美しい国、日本」の神話を次々と解体していく。「日本が批准している人権条約の一つである社会権規約は、国に対して、無償教育の漸進的な導入によって、能力に応じすべての人に平等に高等教育の機会が与えられるようにすること、適切な奨学金制度を設立することを義務づけている」(iv 頁：強調遠藤)。かつて存在した日本育英会は、奨学金貸与を受けた者が教員などとして一定期間勤務した場合に返還を免除する制度を有していた。しかし、教育職就職者への返還免除制度は1998年に廃止され、小泉政権の特殊法人改革で育英会が2004年に廃止されると研究職就職者への返還免除制度も廃止された。こうした一連の政策は、社会権規約の趣旨に反する後退的措置であったと著者は厳しく批判する。労働者福祉中央協議会が2019年に公表したアンケート調査によると、日本学生支援機構の奨学金利用者は39歳以下では46.9%と推定され、彼らが抱える奨学金ローンは平均で324.3万円にも及ぶ。奨学金返済が重荷になって結婚や出産に踏み切れずにいる日本人は、国際人権問題の被害者だという告発である。

足を踏まれたことがある人間は、自分が他人の足を踏んだ時に相手の気持ちを想像することができる。しかし、踏まれた数や踏まれ方が尋常でない場合、他者への感応力は吹き飛び、「痛い」と叫ぶ行為すら無駄だと思ってしまう。本書は、足を踏まれることに慣れて逆境を宿命視している人々に国際人権の存在を知らせ、政治参画の必要性を訴える本だと理解した。奨学金ローンを抱えている若い世代—上述の通り39歳以下の約半数—が政治的諦観主義（「投票しても何も変わらない」という意識）を捨て去れば、逆境の固定化を防げるはずである。トマス・ジェファソンは次のような言葉を残している。「勇気を持った一人の人間は、多数派である」と。「親ガチャ」を呪うだけでは多数派にはなれない。

『昔、言葉は思想であった：語源からみた現代』 西部邁著

時事通信出版局 2009年

本書は、語源から遠ざかった意味づけで使用されている数々の言葉を拾い出し、それら

の蘇生を目指した書である。経済学と縁のある言葉では、パブリック・セクターの記述が示唆に富んでいる。この言葉は「政府部門」と訳されることがあるが、それは間違いで「公衆部門」と訳すべきであると著者は主張する。「パブリック（公共）の部門をすべて政府が担当するというのは、逆にいうとパブリック（公衆）がパブリック・マインド（公心、public mind）を持っていない（もしくは公心の発揚をすべて政府に委託する）ということ」（10頁）を含意する。政府のみをパブリック・セクターと呼んで平然としている現代人（^{えせ}似非公衆）は、「公」を担う「民」の存在を不可視化するため、剥き出しの利潤追求を正当化しているようなものだという批判である。歴史学者のポーリン・メイヤーによると、米国における私企業（private corporations）は企業の資産が民間資源に由来することだけを意味したため、19世紀前半までは私企業であっても公共善（public good）に配慮しなければならなかった。「私企業なのだからステークホルダーに配慮する必要はない」という「そもそも論」は、米国においても偽史的な叙述になるわけである。

「公」と「民」の不可分性と関連して、^{よろん}輿論（public opinion）の記述も見逃せない。著者は、熟慮と経験を経て定着した集団的な合意を輿論と呼び、多数派の臆説といった意味合いしか持たない^{せろん}世論と使い分けている。端的に言うと、パブリック・マインドが多いものが輿論であり、それが少ないものが世論である。「公衆部門」と呼ぶべきパブリック・セクターを「政府部門」と誤訳して平然としている現代人への批判は、輿論の衰微と世論の蔓延に対する警鐘でもあったわけである。本書が出版されたのは2009年だが、「世論と書いてヨロンと読む」言語環境が続く現在でもその価値を失っていない。ただしこの点については、著者の先見の明を褒めるより、我々の知的怠慢を恥じるべきだろう。

筆者自己紹介

遠藤 業鏡（えんどう かづみ）

1973年生まれ。日本開発銀行（現・株日本政策投資銀行）入行後、中曽根平和研究所主任研究員、広島大学客員准教授などを経て現職。著書に『CSR活動の経済分析：持続可能な社会に必要な理論と実証』（中央経済社、2020年）がある。